

土 技 第 7 1 8 号
令和 2 年（2 0 2 0 年）3 月 2 3 日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木技術管理課長

熊本県土木工事成績評価ガイドラインの改訂について（通知）
このことについて、下記のとおり改訂しましたので通知します。
つきましては、貴連合会の会員へ周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 改訂理由

- ・ I C T 活用工事並びに週休 2 日試行工事の要領の改訂に伴い、新たな評価基準が必要となった
- ・ インフラ補修工事の増加を受け、新たな評価基準が必要となった

2. 主な改定内容

- ・ I C T 活用工事の評価基準を見直した。 (P22)
- ・ 週休 2 日試行工事の評価基準を見直した。 (P14、 22)
- ・ トンネル補修工事の評価基準を新たに設定した。 (P60、 61)
- ・ 法令遵守で減点する場合の適用事例に、社会保険未加入業者への下請を追加した。 (P27)
- ・ 粗雑工事や事故が発生した場合の評価の流れを見直した。 (P67)
- ・ 粗雑工事に伴う検査員の出来形・品質の評価、並びに総括監督員の法令遵守での減点適用を見直した。 (P27、 30～55、 67)

3. 適用

令和 2 年（2 0 2 0 年）4 月 1 日以降の成績評価に適用します。

下記アドレスにガイドラインは掲載しています。
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_1865.html

熊本県土木技術管理課
喜津木・村上
096-333-2490